

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 第4回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年1月30日（月） 午後1時30分から午後3時20分まで
開催場所	飯田市役所 第2委員会室
出席委員氏名	下田一則、橋都まり子、菅沼文秀、木下容子、水口芳昭、宮澤敏紀、大澤幸子、熊谷芳巳、熊谷貴美子、鋤柄富男、熊谷真由美
欠席委員氏名	吉川哲史、玉置節子
傍聴者	なし
出席事務局職員氏名	土屋上下水道局長、滝沢経営管理課長、佐々木水道課長、関島下水道課長、吉地下水浄化センター所長、原下水浄化施設担当専門幹、村松経営管理課長補佐、柳澤水道課長補佐、桜井下水道課長補佐、筒井上水道経理係長、加藤庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

(加藤経営管理課庶務係長)

ただいまから、令和4年度第4回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議事に入るまでの間、私が進行する。

2 会議の成立

(加藤経営管理課庶務係長)

本日、玉置節子委員、吉川哲史委員から遅刻する旨の連絡があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要である。本日の出席委員は11人であり、会は成立している。

3 理事者挨拶

(高田副市長)

前回は水道料金改定に伴う諮問をさせていただき、委員の皆様からご質問をいただいた。その際の報告は受けているが、直接皆様のご意見を伺いたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

私から経過を含めて説明させていただく。前回、市長が申し上げたが、飯田市の水道事業は、本格的な更新の時期を迎え、例えば飯田市の最大の水がめである妙琴浄水場は耐震改修が待ったなしの状況であるという説明をさせていただいた。飯田市の特徴として、非常に面積が広く山や谷が深いため、住宅が散在していて人口密度の低い地域が多い。そのため、広く水道水を供給するには、管路の延長距離も長く、配水池・ポンプ場と色々な施設がたくさんある。それらの施設の更新をするためには、多額の財源が必要になり、また年数、時間もかかる。それらを行うために、まず全体像をご理解いただくため、前回、長期にわたる経営見通しを示させていただいた。

水道事業は公営企業として運営しており、経営には一定の法的なルールがある。それに基づき財源を確保するわけだが、どうしても加入者の皆さんにも料金のご負担をお願いすることになる。コロナ禍であり、政治・経済情勢が不安定な時期に料金改定をお願いするのは大変心苦しいが、まずは水道事業を継続して安定させるために、今料金改定が必要であるということをご理解いただいた上で、ご協賛いただき議論を深めていただきたい。以上を申し上げて挨拶とさせていただきます。

4 会長挨拶

(鋤柄会長)

本日は、雪が舞う大変お寒い中審議会に参加いただき感謝申し上げます。

高田副市長の話にもあったが、前回市長から諮問を受けて、水道料金値上げについての議論を始めたところ

である。前回は資料を初見ということもあり、再度検討する時間を、ということで今回お集まりいただいた。いずれにしても重要な案件であるが、諮問の結論を出さねばならないということで、皆さんに色々な意見を出していただき、活発な議論をしていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

(加藤経営管理課庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の進行を鋤柄会長に願います。

5 公用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

本会議の発言の要旨の公表会議録への記載については、記載する内容についての発言をした委員の確認を得て行うものとする。

ただし、発言した委員の氏名については、会議に出席した委員全員の同意が得られた場合に限り記載するものとしているので、本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか伺う。

(鋤柄会長)

ただ今説明があった氏名記載の公開についていかがか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

6 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(鋤柄会長)

水道料金の改定について、前回の審議会後に委員から提出された質問について事務局から説明されたい。

(佐々木水道課長)

菅沼文秀委員の質問 1. 建設改良費についての回答。

(滝沢経営管理課長)

菅沼文秀委員の質問 2. 長期経営見通しについて、3. 改定率について、4. 一般会計からの経営補てんについて、5. その他 についての回答。

木下容子委員の質問 1、2、3、4 についての回答。

橋都まり子委員の質問についての回答。

(鋤柄会長)

ただ今の、事前にいただいた質問の回答について、またその他別の質問が委員からあるか。

(菅沼委員)

委員からの質問に対する回答の1ページ、1. 建設改良費について (2) 老朽管更新、の回答の一番下に「図(1) - 3にお示しするように、2046年において管路経年化率が10%以下を維持できるように…」とあるが、この部分の意味がよくわからない。また、次ページの管更生については説明いただいたか。

2ページ、2. 長期経営見通しについて (4) 料金の回収率はどの程度か、の回答で、料金改定をすると100以上になるが、100以上になる必要はないのではないか。令和8年は改定後103.9とあるが、これを100にすればよいのではないか。

(佐々木水道課長)

先程の説明時に、省略して説明したので申し訳ない。

資料2の2ページ、図(1) - 3の濃い紫色の棒グラフは管路経年化率100%を超える管路を表している。2046年には、全体では269.9kmが経年化してしまった管路となるが、計画では181.0km工事をすると、269.9から181.0を引いた88.9kmが、老朽化しているが工事ができない管路の延長となる。水道事業全体で管路の延長が1,180kmあり、88.9kmを1,180で割ると、大体8%くらいになる。計算上は8%だが数値的な誤差を想定して10%以下とする計画になっている。

それから、2ページの事業費抑制や効率化の方策は取られているか、についてだが、管路更新の対象にしているのは、管路の建設年度が古く、古い構造規格の管路で昭和40年度台の設計基準に基づいた管路となり、管路自体の強度が小さいものとなる。

現時点では、新設管路への入れ替えが最適な更新方法である。最近では、既存の管路内に新しい管路を構築する管更生工法が開発されているが、今のところコストが高い。管路更新は、全国の水道事業体共通の課題であるので、将来、管路更生工法の開発が飛躍的に進むなど技術的な革新により事業費が圧縮できる可能性はある。24年間という先の長い計画なので、技術革新が将来的にあることは想定している。

(滝沢経営管理課長)

料金回収率の関係で、100%を超える必要はないのではという質問をいただいた。料金改定の理由の中でも申し上げたが、今回、24年間の建設改良計画を立て、24年間で1つの期間として見た場合に、どのように不足財源を解消していくか考えている。その中で、単年度でも赤字を出さないことも必要なため、今回お示しをした18%、以降9%ずつ改定すれば、単年度でも赤字が出ないという試算をしている。

5ページ中段の「表：料金回収率の見込み」が、木下委員からご質問いただき、この3年間の見込みを示したもので、18%上げた場合の改定後の回収率は、令和5年度91.1、令和6年度100.2、令和7年度98.1というように見込んでいる。この3年間はギリギリ100を超えるか切るかという状況である。たしかに令和26年度に115という数字も出ているが、これは24年間で見た場合、料金改定するとういう数字となるということである。

ご説明しているとおおり、建設改良計画を定期的に見直ししながら、また料金も3年ごとに見直すので、実際には、このように上がっていくことは現実的には考えられないが、今回24年間で一つの期間として財源確保のため試算をするとこのような見込みとなる。

(高田副市長)

少し補足をさせていただく。

料金で、水をつくるのにかかった費用が賄えるかというのが、料金回収率である。100というのは、水をつくる固定経費に対して料金で全て賄えたということである。100を超えた部分があることで補てん財源となり、事業の更新等に回すお金となる。100でよいか悪いかということでいえば、3年間で平均100であれば赤字は出ないが、施設の更新等の資本的収支で考えると、今回の料金改定率は必要であると試算として出した。

それから、菅沼委員、橋都委員からご質問のあった公営企業法のルールに基づいた繰出し金以外を、例えば菅沼委員から、料金改定率を18%から11%に抑えた時の不足を一般会計から補てんした場合はどれくらいか、とのご質問があったが、あくまでも法的ルール外の繰出しとなる。審議会からの意見に基づき、議会に諮り予算を審議することになる。一定の手続きを経て基準外の繰出しが出来ないわけではないが、今回の諮問にあたりそのような想定はしていない。

(鋤柄会長)

その他はいかがか。

(加藤経営管理課庶務係長)

会議の途中であるが、高田副市長は次の公務のため、ここで退席させていただく。

(高田副市長)

何か他にご質問等あれば、今お願いしたい。

(菅沼委員)

ルール外の繰出しの話は、この審議会としてどの程度話をした方がよいか考えた時にキーワードになる。市としてどのようにお考えかお聞きしたい。

(高田副市長)

水道事業の長期的な改修更新計画を設定し、財源がどれくらい不足しているか、料金改定をどのように行うか、検討してきた。長期的に見てどのような経営見通しとなり、どのように不足するのかご理解いただいた上で、平均した率に置き換えるとどのような率になるかを今審議いただいている。こういった社会経済情勢の中、料金改定の時期は適切か、この率で一度に上げるのかといった議論があるかと思うが、市が案をいくつも提案するのではなく、審議会の中で色々議論いただき、それに基づいてこちらも検討させていただくよう考えている。今すぐに条例を制定するという話ではないので、議論をお願いしたい。

(鋤柄会長)

前回欠席された方もいらっしゃるので、前回出された意見の確認を行う。

前回の審議会では、吉川委員、菅沼委員、木下委員から意見をいただいた。

「賃金が上がらないタイミングでの値上げは反対である。その間は一般会計からの補てんをすればいいのではないか。」「施設の更新計画については行うべきである。」「このタイミングで値上げするのかという意見に賛同する。」「水道事業会計への一般会計からの繰入金も議論があるが、今回はありではないか。」「耐震化や老朽化対策は待ったなしの状況であることは理解した。令和6年度に水道事業を所管する省庁が国土交通省となるが、インフラの更新になんらかの変化も期待するので、令和6年度まで待つてはどうか。」といった意見が出た。

その他、前回意見も含めて何か意見等あるか。

(滝沢経営管理課長)

前回の審議会から今日までに市民の皆さんから寄せられた意見だが、1件あるので、紹介させていただく。「料金改定の新聞記事を見た。物価高が続く中、安易ではないか。実施時期、市政に本当に無駄がないのか検討を。」という内容の意見をいただいたのでご報告させていただく。

(鋤柄会長)

意見の整理をさせていただく。まず建設改良計画、そして収入の改善ということで改定時期、改定率の順に整理していきたい。そのような形で進めて行くがよろしいか。

(委員各位)

よい。

(鋤柄会長)

まず、建設改良計画について、長期にわたる計画であるが、「令和5年度から28年度までの24年間の建設改良計画は認める。」との意見を前回いただいている。先程から色々ご意見いただいているが、これについては計画どおりとするかご意見いただきたい。

(菅沼委員)

建設改良計画については致し方ない。事業費の抑制は考えていただいて、新しい技法を取り入れて費用が掛からないようなスタイルにするのは当然だが、建設改良計画をストップするのは難しい。社会資本の道路も下水も高速道路も老朽化していく現状の中で、水道だけ待ったがかかるとはおかしな話となるので、建設改良計画は進めて行くべきである。

(木下委員)

菅沼委員と同じ意見である。何十年も前に作られた施設は、改修が待ったなしの状況であると思う。改良計画についても料金改定についても今回の諮問の内容については大事な問題であり、市民の皆さんにとっても大問題である。私達委員に任された役割はとて大きいと認識しているが、委員の皆さんの意見等を聞く中で検討していきたい。そのために、委員全員の意見をお聞きしたい。

(鋤柄会長)

木下委員から委員全員の意見を聞きたい、とのご意見いただいたので、熊谷真由美委員の方から順にご意見頂戴したい。

(熊谷真由美委員)

前回は、都合で欠席させていただいたが、資料を読ませていただき、建設改良計画は待ったなしであることを勉強させていただいた。時期についても勉強してきたつもりだが、一主婦として料金が上がるのは厳しいと感じている。

(熊谷貴美子委員)

資料を読ませていただき、改修が必要なことも、値上げが必要なことも理解できるが、時期的に今必要なのか。一主婦として生活していく中で、もう少し先延ばしにさせていただきたいと思う。

(熊谷芳巳委員)

結論から言えば、老朽化しているものは更新しなければいけないので、やっていただきたい。

料金に関しても利用者負担であるので、使用している者が負担するのは当然である。1点思うことは、合併浄化槽でも言えることだが、料金の負担の不公平感を少しでも解消していただきたいと思う。例えば、水道も個人と企業とでは使用する量が違う。私事ですが、老人世帯のため入浴の回数も少ないのであまり水を使用しないが、若い世帯はシャワー等どんどん水を使っている。水を使っただけかからないと、という話にもなるが、更新するものはする。お金がかかるから利用者が負担するのは当然。ただし、不公平感は少しでも解消していただきたい。

(大澤委員)

資料を見る限り改定は仕方がないと思うが、主婦として、一般市民の代表として、値上げを今することは、他のものが皆高騰する中、水道も下水もとなると、先程熊谷芳巳委員がおっしゃるとおり、水の使用量を考えなくては、となってくる。南信濃の場合は、井戸水を使用している人が多いと思うが、沢の水を分けて使用しているので、水を作るというより自然にあふれているものを使用していてそれ程お金がかからないという感覚でいた。飯田市全体で考えれば大事なことで、水を引いてきて飲料に適した水にするのにお金がかかる、老朽化した配管を更新するのにお金がかかるということは理解できたが、今すぐ値上げをすることは悲しいと感じる。

(宮澤委員)

値上げに関しては、皆さんと同じ意見である。施設の更新に関しては、今当たり前前に使っている水は、当たり前ではなく、環境も昔と変わってきているためお金がかかると思うので、改良は、進めていただく必要がある。料金については、おっしゃるとおり色々値上がりして苦しい中にあるが、この表を見ると遅らせれば遅らせただけ負担が増えていくと考えると、時期はあまり遅らせることができないと思う。

しかし、上げる率をもう少し工夫できないかと思う。

(水口委員)

皆さんの意見に同感である。これは民間の企業からするとお金を取るということを改善しなければいけないことで、値上げをすることは一番簡単である。本当にそれでよいのか市の方でも考えていただきたい。常日頃から感じていることだが、色々な公共事業を見ると、例えば、道路工事で、1回掘削して埋立て改良して、また掘削するということを繰り返すことがあるが、水道工事でも同じことをしているのではないかと。関係部署と連携してそういった無駄なことがないようにしなければいけないと思う。

(橋都委員)

老朽化している施設を更新していくことは大事な事である。当たり前前に使っている基になっていると思うので、やっていくべきであると思う。一方で使用する側から見れば、値上げをすることは不安であるということと前回質問させていただいた。もっと悪い方向に向かうのであれば今からでも仕方がないかと思う。

(下田委員)

施設の改良については、改良しなければ飲料水の供給が滞るというリスクがあるので当然やっていくべきである。皆さんおっしゃるとおり値上がりは大変ではあるが、先延ばししたからといって施設がよくなるわけではない。短いスパンでどうやって資金を集めるかとなると、率はもっと上げて、短い期間で回収しなければならぬと考えれば、1、2年延ばしたところで物価が下がる保証はない。計画どおり一気に上げて、その中で見直しをしていくべきと考えている。

(鋤柄会長)

皆さんから色々な意見をいただいた。意見を整理させていただくと、建設改良については、皆さん賛成との意見なので、改良工事はするというところでよろしいか。

(委員各位)

はい。

(鋤柄会長)

それでは、建設改良計画は認めるということで決定する。

(佐々木水道課長)

意見の中で、回答できる部分を回答したい。

遠山簡易水道で水を作るのにはそれほど費用がかからないのではないかとということであったが、水道水は水道法に基づいて作っているが、この水道法は、世界でも一番厳しいと言われている蛇口から直接水を飲むという状況で安全性を確保するために、水質基準として51項目の物質について定期的に検査をしなくてはならないということになっている。それをクリアするために、浄水施設を作って、川の水であれば膜ろ過、緩速ろ過といった方式のろ過施設を作り、ろ過する速度を決めたり、シビアな計算の中で水を作っているのも、実はものすごく費用がかかっている。遠山簡易水道には19配水区あり、それぞれにろ過施設や浄水場があり、細かな分類の中で日常の維持管理をした上で水を作っており、経費がかかっていることはご理解いただきたい。

もう一点、改良工事に関して、関係部署ともっと連絡を、施工経費に無駄があるのではないかと、という意見をいただいた。確かにそれぞれの事業が、それぞれのペースで進んでいく中で、色々と調整できないところも現実にはあるが、現在行っている水道の管路更新では100年持つ管を入れているので、その管路をわざわざ退かして入替えることのないよう、最善の形で施工できるよう取組んでいるのでご理解いただきたい。

(鋤柄会長)

それでは、時期について検討していきたい。

値上げは反対という意見があり、時期としては、一つとして市民の所得が上がるまでという意見であったが、これはいつとなかなか絞ることができない。二つ目として、1年延ばして令和6年10月、三つ目として、半年延ばして令和6年4月という意見もあった。また、諮問どおり令和5年10月でよいのではという意見もあった。時期について、意見集約をしていきたいが、意見はいかがか。

(橋都委員)

質問だが、もし、令和5年10月に改定することになる場合は、どのようなスケジュールで周知が行われることになるのか。

(滝沢経営管理課長)

もし、令和5年10月改定となった場合には、まず水道料金は市の条例で決まっており、条例を決定するのは議会になるので、周知期間を仮に3か月取るとすると、2月下旬から始まる直近の議会には間に合わない。6月にある議会に、水道料金を値上げする、10月1日から値上げするという条例を出し、議会で認められれば、3か月の周知期間をおき10月1日改定ということになる。前段として審議会の答申をいただくということになるが、スケジュールとしてはそのようになる。

(鋤柄会長)

時期についてはいかがが。

(菅沼委員)

時期については、少なくとも半年は遅らせるべき。できれば1年遅らせた方がよいが、1年はなかなか理由が付かない気もする。特に今年は電気料をはじめ、物価の上昇が続いており、少なくとも年は越えた方が望ましいのではないかと思う。

(水口委員)

議会が6月で、時期的に令和5年10月も難しいのではないかと。1年は延ばさないと無理だと思う。

(鋤柄会長)

1年とは今から1年か。令和5年10月から1年か。
令和5年10月とすると最短が6月議会に出すということになる。

(水口委員)

令和5年10月とすると審議会の答申も早く出さないと無理だということでは。

(鋤柄会長)

令和5年10月とするなら答申はそれよりも前ということになる。

(木下委員)

もう一度スケジュールを説明いただきたい。

(滝沢経営管理課長)

条例の施行が、令和5年10月1日とすると、周知期間を仮に3か月として、最短の議会である6月議会に条例案を上程して、議会で認められれば、3か月間周知期間が取れるので、10月1日から可能ということになる。

(鋤柄会長)

あくまでも、6月の議会までに審議会の結論が出て、答申をしたという場合になる。

(木下委員)

先程の橋都委員の質問に対する回答にもあったが、改定時期を遅らせた場合の影響が、単純に18%、3年後から9%ずつの改定で半年遅らせた場合、令和28年度時点で当初見込む料金改定の総額から14億円あまりの不足、1年遅らせた場合、15億3,500万円の不足となるということだが、不足分とはどのように考えたらよいのか。時期を遅らせるとこれだけの不足分が出るが、不足分はどのように見込んでいるのか。

(滝沢経営管理課長)

公営企業は財源を料金から賄うことが基本である。10月から18%と9%で計算するとこのような試算となる。当然不足分が生じてくるが、料金から回収するしか方法はない。そのため、改定時期を遅らせると、今予定している率より高くなる状況が見込まれる。

(木下委員)

本当はお金があればすぐにやりたいが、現在、世の中の状況は市民感覚から見てとても厳しい。改修は当然やらねばならないが、料金の改定に関しては、遅らせるのが市民感覚から見れば当然と思う。

(熊谷芳巳委員)

今現在苦しい状況にあるが、1年遅らせると後の人が苦しむことになる。それはいかががとも思う。世界情勢がすぐに元どおりになるとは考えにくく、経済情勢が上向いてくれば、後から負担が増えてもよいかも

しれないが、それはなかなか難しい。日本の国力が衰退し、10年前は世界2位だったが今や16位くらい。今後も衰退していくとなればますます苦しくなる。そのような状況の中で、これからの人達に負担を先送りするのは心苦しい。審議会として後々のことも考慮すべきであると思う。

(水口委員)

1年くらい遅らせて、水道の現状を市民の皆さんに理解してもらおうよう広報などでPRをすべき。飯田市の今の状況を1年くらいかけて理解してもらい、水を節約してもらおう。節水により施設の劣化を遅らせることは可能か。

(佐々木水道課長)

施設を管理する側からすると、施設を使用していないと逆に老朽化が進む。常に維持管理をしているからこそ長持ちさせることができる。水道の使用量を減らすことで施設を維持することは難しい。電気機器、パソコンなどは使わなくても壊れる。使用に関わらず耐用年数はそれぞれ決まっているため、なかなか難しいと考える。

(鋤柄会長)

今のご意見もわからなくもないが、使用しなくても管路はどんどん古くなる。

(佐々木水道課長)

送水用のポンプだが、1日に数回動いて停止している時もある。それだけでは劣化の原因にはならない。年数経過により段々消耗していく。運転時間が短いからといって耐用年数が上がることに直接結びつかないということをご理解いただきたい。

(鋤柄会長)

他にはいかがか。時期についてということで、半年延ばして令和6年4月とするか、1年延ばす、それについてはいつから1年とするか等々見極める必要あるが、それを含めて皆さんのご意見を伺いたい。

5月からコロナが5類となるが、果たしてどうなるか先が見えない状況である。電気料が急に下がることも見込めない、かといって熊谷芳巳委員が言うように孫の代に先送りするのもよくないとも思う。

色々な意見があると思うが、意見の集約をしたい。諮問のとおり10月からとすることに賛同の方はいるか。先程下田委員は賛同いただいたが、改定率18%についてはいかがか。熊谷芳巳委員は賛同ということでよろしいか。

(熊谷芳巳委員)

皆さんで考えてもらう周知の期間を設けるという意見をお聞きして、そのとおりであると思う。

私の意見として、施設改良、経費の負担をするは当然であるが、飯田市民全員の意識が水道にあるわけではない。少し延ばし、周知の期間を設ける必要があるという意見に賛同である。

(熊谷貴美子委員)

周知の期間を設ける必要があると思う。自分のところでも水質検査をしているので、施設の改良等々必要であることを理解できるが、一般市民の方が理解するのは難しい。特に遠山郷地区は、沢から水を引き込んで使用している感覚があるため、管が老朽化している等々もっと飯田市全体のことを理解するために周知は必要であると思う。

(鋤柄会長)

色々な意見があると思うが、意見を集約させていただく。半年、1年かけて広報するなどの意見が出ているが、半年、1年というのは令和6年4月から10月ということになる。それでよろしいか。

(下田委員)

周知は大切だが、どれくらいの%の方が理解できるのか。10人中10人が理解できることはない。周知期間を設けたとしても値上げに反対の方は反対である。周知をすることにどれだけの効果が見込めるのかを考えると延ばしたところでどうなのかと疑問に思う。

(土屋上下水道局長)

水道局でも上下水道に関して「広報いいだ」に特集を組んで広報している。昨年度も漏水に関して広報したが、それに対して特に反響はなかった。ホームページも常に更新しているが関心は薄い。

周知は大事だが、飯田市の管路がどういう状況か理解している方は、ほんの一部の方々である。審議会の委員の皆さんも膨大な資料を読んでいただいた上で、470億円もかけてやっと水が出るということをご理解いただいた。市民全員となると大変な労力を要する。

市民への広報として施設見学会等を企画していたが、残念ながらコロナ禍で中止となった経緯がある。

議会までの3か月間でどこまで周知出来るかわからないが、検針票にお知らせを記載していく、全戸にチラシを配布するなどの方法で周知していく。値上げに関しては、リスク回避のための建設事業をとにかくやっていくための192億円を料金から回収したい。先送りをすると、後々14億円という不足分が出る。

市としてはお願いする立場である。委員の皆さんそれぞれのお考えで決定いただき、その結果、企業債を借りるということも考えなければならぬかもしれない。その場合、市と協議する必要があるが、こちらの一存で出来るわけではない。今回、時期を令和6年度中とかと示していただきたい。更新を説明する周知の期間を1年設けると、もう一度審議会の初めから開催しなければならない。そういったことも踏まえて、かなり厳しい選択をしていただくが、皆さんにご協議いただいて回答いただきたい。

(鋤柄会長)

期日に関しては、決めなければ議論が進まないの、きちんと決めたいと思う。期日について皆さんのご意見を伺いたい。

(水口委員)

期日については、令和6年4月頃がよいのではないかと。周知に関して、20地区のまちづくり委員会にお願いして周知していく方法もあるかどうか。

(土屋上下水道局長)

地区ごとに周知をしていくこともよい方法かと思うが、下水道の統廃合計画を地区の皆さんを集めて行ったところ参加者が非常に少なかった現実がある。値上げに関してのことも含めてあくまでも案である。運営審議会あつてのことなので、市民の意見集約を審議会の委員の皆さんに委ねるのもいかに思う。この件は少し考えさせていただきたい。

(鋤柄会長)

審議会の中で期日、改定率等を決めた上での周知となろうかと思う。土屋局長の申すとおりにこうしたいかどうかでは広報にならない。あくまでも審議会の中で結論を出すということになる。

この場で、期日等を決定するのは難しいが、例えば半年後の令和6年4月1日とすればどうか。

(熊谷芳巳委員)

半年周知期間を設けて、令和6年1月頃はどうか。

(鋤柄会長)

令和5年10月から令和6年4月1日までのどこかで行うということによろしいか。

(土屋上下水道局長)

令和5年10月は含まれないのか。

(鋤柄会長)

いずれにしても結論を出さねばならないが、今日のところは令和5年10月1日から令和6年4月1日までの間のどこかで実施する方向でいきたいと思う。

(土屋上下水道局長)

承知した。先送りすれば料金の改定率も上がるため、次回試算して提示させていただく。

(鋤柄会長)

では、時期については半年の間には実施ということにする。改定率について、諮問では18%であるがいか
が。菅沼委員から11%と具体的な数字を提示いただいたが、皆さんのご意見を伺いたい。

(木下委員)

実施時期が、令和5年10月1日からと令和6年4月1日では、市としての改定率の考え方が変わるか。

(土屋上下水道局長)

建設費用に470億円必要である。改定の時期を半年遅らせることになると、赤字になるのが早まるかもしれ
ない。それについてはシミュレーションさせていただく。改定率18%はギリギリの数字ということで、令和
6年度は赤字確定であるので、その辺りも踏まえて提示させていただくことになる。

(菅沼委員)

補てん財源は18億円あるので半年ぐらいいは何かなるだろう。今日のところは、ある程度のシミュレーシ
ョンを作成し、提示いただくようお願いしたい。18%を11%にして、後を9%にすると2億3,000万円必要と
いう回答をいただいたが、これでシミュレーションしていただいて、長期的にどう見るか、補てん財源残高
はどうかを見て判断の材料としたい。

(木下委員)

今ここで改定率を決定するのではなく、次回、市側からのシミュレーションの提示を受けてから検討した
い。

(2) 今後の運営審議会の進め方について

(鋤柄会長)

次回、改定率18%と11%でシミュレーションを提示していただいてから決定とするということで、いか
が。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

では、次回、市側の資料の提示をお願いします。

7 その他

(鋤柄会長)

全体を通して委員の皆さんから何かあるか。

(委員各位)

なし。

(鋤柄会長)

市の方から何かあるか。

(土屋局長)

先日に引き続き、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

副市長も申し上げていたが、皆さんの意見を聞きたいということで、副市長も参加させていただいた。本日は皆さんのご意見を十分に伺うことが出来た。次回、資料を提示させていただきたいと思う。

今回は、2月20日を予定しているが、後程、事務局からご説明させていただく。お忙しいところ恐れ入る
が、ご出席をお願いしたい。

(鋤柄会長)

事務局から願います。

(加藤経営管理課庶務係長)

次回の審議会は、2月20日午後2時から、会場は市役所A棟3階A301, 302号会議室にて開催する。
後日、開催通知を送らせていただく。

(鋤柄会長)

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。